災害ボランティアセンター(旧今庄中学校)



今 庄 地 区









シャッターを開ける

ティア

|野|地|区



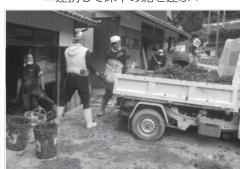
▲泥出しと庭の泥を運ぶ重機







▲連携して床下の泥を運ぶ▼



り組まれる住民の皆さまのもとにボランティアのの搬出、屋内清掃など。現場では、復旧作業に取ました。作業内容は、住宅床下の泥上げや家財からの住宅復旧ボランティアの受け入れを開始しターを旧今庄中学校と河野事務所に開設し、県内 命に作業に当たりました。 方々が駆けつけ、 暑さの中汗をぬぐいながら、

県内各地からボランティアが駆けつけ復興支援

現場に向かうボラン



8月6日(土)より、

町は災害ボランティアセン



▲南越前町災害対策本部会議



▲下新道集落センター

▲今庄駅前

8月5日(金)明け方から朝にかけ、 町は岩倉町長を本部長とした災害対策本部を設置。 しかし大雨は勢いとどまらず、 今庄住民センター、 町は猛烈な雨に襲われました。 河野住民センター及び桜橋体育館に避難所を開設 気象庁は町に「記録的短時間大雨情報」を発表。 所属を越えた連携で、被害状況の確認や対応策を協議 川の氾濫や土砂の流入により道路は寸断され

動に当たりました。また、 内の8集落が孤立しました。陸上自衛隊や消防はヘリコプター 集落において断水が発生。町は被災現場に給水所を設置しました。 北陸自動車道や国道等への土砂流出が相次ぎ、 水管橋や送水管の損傷等により、 一日も早い復興に向け、 今庄地区の32集落と河野地区 ・やボ 嶺北と嶺南を結ぶ交流。交通面では、沢北 トで、

大谷でも279

mm を観測、

級河川

0

時間雨量が荒井

れぞれの流域集落に甚大な被害をもたらす未曽有

2級河川の河野川が氾濫したことで、

大災害となりました。

心からお見舞い申し上げます。

この度の豪雨災害により被災された皆さまには

8月5日午後10時までの

令和4年8月豪雨

令和4年8月豪雨の記録

被災者の皆さま方へ

南越前町長

岩倉

南越前文化会館、

た積乱雲が流れ込み、

の家屋調査や道路・河川及び農地等の被害対応に取り組んでいます。 被災された方々

通網が分断されました。 陸線の線路の冠水や、 多方面に甚大な被害をもたらした大雨。町は、

井県をはじめ県内外の市町や企業・団体の皆さま

被災者の救済にご支援

いただきました福

に厚くお礼申し上げます。加えて、連目の猛暑の中、

内をはじめ県内各地から大勢の災害ボランテ

の皆さまが被災地に駆けつけていただき多大な

に尽力をいただきましたこと、

重ねて厚くお礼申

上げます。

目も早い皆さまの生活の再建に向け、

全力を尽

県などの関係機関と連携して、

してまいります

の皆さま方が目頃から災害に備え、

防災に対する

町民

この大災害で人命被害がなかったことは、

いご認識をお持ちいただいたことと深く感謝申

上げる次第であります。

住民の救助活

町内全域に避難指示を発令

発達

炊き出し活動

温かいおにぎりに元気をもらった」 避難者の方からは「不安だったけど 避難された方々に配られました。 員延べ約30名が作ったおにぎりが、 る炊き出し活動が行われました。 にて、南越前町赤十字奉仕団によ 6日(土)に南条保健福祉センター 8月5日(金)に今庄住民センタ との言葉をいただきました。 災害による避難所の開設により、 寸



保健医療活動

災地にて、保健師の訪問活動を実施しています。また、8月12日(金)8月6日(土)から、福井県および越前市の協力を得て、町内の被 方々の心のケアも実施しています。 からは、福井県より派遣された精神医療チームによる、被災された

ンティアセンターでの健康観察業務も実施しました。 福井県支部の医療救護班が入り、診療業務の他、被災地巡回やボラ いる今庄診療所に、福井県医師会・福井県看護協会・日本赤十字社 8月7日(日)から17日(水)には、 被災者対応等で業務が逼迫して











豪雨被害状況調査

緊急要望書を手渡しました。 は国会議員らに、 向けた協議を行いま. 地調査のため町を訪れ、岩倉町長と復旧に 災害対策特別委員会の武田委員長らが被災衆議院議員、山崎参議院議員をはじめ与党 8月9日(火)、地元選出国会議員の高木 豪雨災害対策についての した。また、 岩倉町長

束しました。 がった園芸ハウス等の惨状を目の当たりに で埋め尽くされた圃場、複数のパイプが曲 落下した橋梁、 その後、 災害復旧に向けた支援を岩倉町長に約 現地を視察し、 決壊した堤防、 陥没した道路 大量の土砂



復興に向けた生活支援



罹災証明の申請・交付について

惟災証明書とは

支援制度の適用を受ける際に必要とされるものです。 る被害の程度を証明する書面」であり、各種の被災者 被害等の状況を調査し、被災者へ交付する「災害によ 罹災証明書により証明される被害程度としては、「全 町が住家 (現実に居住のために使用している建物)の

判定が行われます。 壞」、「大規模半壞」、「中規模半壞」、「半壊」、「準半壊」、 「準半壊に至らない(一部損壊)」があり、 基準に基づ

申請方法

※被害等の写真について、 野事務所、町民税務課のいずれかへ提出してください ンロード可)に必要事項を記入の上、今庄事務所、 場合がありますので、 つきましては、 「罹災証明書交付申請書」(町ホ いたします 調査の参考として確認させていただく 調査員が調査いたしますので提出は 大切に保存いただきますよう 申請書が提出された住家に ムページからダウ 河

問合せ 町民税務課 TEL 0778 147 8

令和4年8月豪雨により住宅に被害を受けた世帯に

「災害見舞金」を支給

ます

支給対象となるもの 令和4年8月豪雨により被害を受け、 罹災証明書が発行されている住家

支給対象者

見舞金額 浸水被害 令和4年8月豪雨により被害を受けた**住家**に居住する世帯の世帯主 床上浸水 00、000円

浸水被害以外 全 壊 床下浸水 30,000円 00,000円

半 壊 一部損壊 30,000円 00,000円

申請方法 申請書を記入し、添付書類(罹災証明書またはその写し、 ともにご提出ください 振込口座がわかるもの)と

総務課 8月7日(水)から9月16日(金)まで 今庄事務所 南越前町東大道29-

48 45 47

8000

10778

1 1

受付場所 申請期間

平日 午前8時3分から午後5時15分まで

河野事務所 南越前町河野15-

口座振込となります。

注意 事項

他 [福井県緊急被災者支援金] (床上浸水:100、000円、床下浸水:20、000円) 申請から支給まで1週間程度かかります。

の申請を兼ねています。

そ

の

問合せ

総務課

8000

災害時における雇用保険の特例措置のお知らせ

災害の時点で被災地域内の事業所に勤務しており、事業が休止・廃止したことで一時的に離職した方につ いて、事業再開後の再雇用が予定されている場合に、雇用保険の基本手当を受給できる特例措置があります。 ※雇用保険に6ヵ月以上加入している等の要件を満たす方が対象になります。詳しくは、ハローワーク武 生までご相談ください。

■問合せ ハローワーク武生 雇用保険課 Tel 0778-22-4078

令和4年8月福井県南越前町豪雨災害支援金

今回の豪雨災害に際して、町内外の皆さまから心温まる支援金を頂戴しておりますことに心から感謝申 し上げます。

お寄せ頂きました支援金は、被災者の方々の生活支援や南越前町内の復旧・復興に活用させていただき ますので、引き続き皆さまのご支援をよろしくお願いいたします。

【お振込みの場合】

■福井銀行南条支店(普通□座)

金融機関コード: 0147 店番号:232 □座番号:6032150

回座名義 令和4年8月福井県南越前町豪雨災害支援金

レイワヨネンハチガツフクイケンミナミエチゼンチョウゴウウサイガイシエンキン

JA 越前たけふ南部支店(普通□座)

金融機関コード: 6853 店番号:014 □座番号: 0042862

口座名義 令和4年8月福井県南越前町豪雨災害支援金

レイワ4ネン8ガツフクイケンミナミエチゼンチョウゴウウサイガイシエンキン

ゆうちょ銀行(郵便局)

□座番号: 00170-6-452131

□座名義: 南越前町災害支援金 ミナミエチゼンチョウサイガイシエンキン

【現金の場合】

下記窓口に募金箱を設置し、支援金を受け付けています。

■ 南越前町役場(福井県南条郡南越前町東大道 29-1)別館 1 階 保健福祉課

■今庄事務所 南越前町今庄84-25)今庄住民センター1階窓口

南越前町河野 15-16-1) 河野住民センター 1 階窓口 ■河野事務所

問合せ

詳細につきましては、町ホームページをご確認いただくか、保健福祉課までお問合せください。

■問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007

街道浪漫今庄宿 2022 実行委員会

問合せ

8005

河野地区体育祭(一般の部) 体育大会 ※湯尾は一般の部のみ中止今圧地域(湯尾・宅良・今圧・鹿蒜・堺 Tel 0 7 7 8 (今庄観光協会内) 4⁵ 0 0 7

問合せ 街道浪漫今庄宿 2022 TEL 0778147

実行委員会事務局(南越前町商工会内)

南えちぜん Fun Fan Festa2022

〜南越前町産業物産フェア〜 南えちぜん Fun Fan Festa2022

問合せ

への記念品の配布につきましては、婚をお迎えのご夫婦で希望される方と、金米寿(8歳)を迎えられる方と、金 9月に対象者の方々のお宅にお届け する予定です 保健福祉課

いませんが、れていた皆さ ことが決定されました。楽しみにさ は困難であると判断し、 の豪雨の影響により、ベント・行事につきま 令和4年度南越前町敬老会 すようお願い申し上げます。 豪雨の影響により、今年度の開催ント・行事につきまして、この度開催を予定しておりました次のイ せんが、何卒ご理解いただきまいた皆さまには誠に申し訳ござ 『中止』する

ント中止のお知らせ

イベ

令和4年8月豪雨により、 新型コロナワクチンの接 再発行いたし 47 *

被災者の の減免に つい て 料金

被災住宅の応急修理費の

支援につい

7

します。 よび下水道使用料の基本料金を免除 令和4年8月使用分の水道料金お

減免対象 り被害を受け、罹災証明令和4年8月豪雨によ 書の発行を受けた水道 および下水道の使用者

必ずカメラ又はスマ

象者

町が発行する罹災証明書により「大規

-フォンで撮影してください

修理について受付を開始します

被災箇所・修理が分かる写真が必要となり

ますので、

に対し日常生活に必要不可欠な最小限度の部分の応急

規模半壊・中規模半壊・半壊・

準半壊)を受けた世帯

災害救助法に基づき、罹災証明書により被害認定(大

- 申請は不要です
- 基本料金免除対象となる使用者に 9月以降順次通知書を郵送 U

ます。

は

応急修理の対象工事

自らの資力では応急修理ができない者

半壊」と判断された者

模半壊」、

「中規模半壊」、「半壊」、「準

- 罹災証明書の交付状況により、 にて減額し請求します 令和4年9月検針分(10月請求分)
- 月請求分で減額し請求する場合が

費用の限度額(1世帯あたり)

日常生活に必要欠くことのできない部分

ドアップは不可)

道配管・配線、

トイレ等の衛生設備など、

ア等の開口部、

床

壁の補修、

場合は減額します。 使用水量で10月に請求し、 8・9月分の使用水量を前年同期の 9月検針が行えなかった場合は、 求で精算します。 あります 過払いがあっ があった 記月 請

12

のサー ビス料等減免のお知らせ ブル テレ 水害被害時

ビのサー 害で被害に遭われた方を対象に、 福井ケーブルテレビ株式会社は、 ビスをご利用いただいている方で、 水害被害時のサー 福井ケー 今回の水 ブルテ

減免の内容

- ス料等の減免を行います 仮住まい先への移転と再建築等でお戻りいただく際
- の工事費無料
- ※これらの減免を利用されるには「罹災証明書」等、 流失機器等(弊社レンタル品に限る)弁償費用の免除 利用料の減免 にあわれた状況を証明できるものの提示が必要です。

福井ケーブルテレビお客様センター

問合せ

〈電話受付時間〉午前9時~午後7時

すので、町コロナワクチン相談窓口(h0778種券や接種済証等を紛失された方は、再発行いた 3012)までお問合せください

問合せ

総務課

30778

1 47

8000

10778 建設整備課

47

8000

※申込み手続き等、

詳しくは町ホー

へ

ージをご覧く

ださい

完了期限

令和4年8月4日から3か月以内

8、000円以内

準半壊の場合

655、000円以内

大規模半壊、

中規模半壊、

半壊の場合

(期限については、

変更となる場合があ